

『住民交流通いの場』のご案内 ～身近な地域で楽しく交流～

◇『住民交流通いの場』ってどんなところ？

高齢者の方などがお住まいの地域でいきいきと暮らせるように、地域住民を主体に活動しているサロンやコミュニティカフェなど気軽に集える場所です。『住民交流通いの場』では、おしゃべり、体操、レクリエーション、認知症予防等の介護予防活動が行われています。

65歳以上の高齢者の方が利用できます。また、介護保険での要支援認定を受けている方や総合事業対象者の方も利用が可能です。

住民交流通いの場一覧（令和6年12月1日現在）

通いの場名称	活動場所	連絡先	代表者 (敬称略)	開催曜日	時間	内容
利根町陶芸同好会	利根町生涯学習センター	080-3477-0398	石山 啓子	第1・第3、火・木・金 第3日曜日	9:00～17:00 13:00～17:00	陶芸
利根町囲碁会	布川地区コミュニティセンター	090-3909-0575	羽入 栄	毎週火・木・土	13:00～17:00	囲碁
健康マージャンの集い	利根町民すこやか交流センター	68-3998	小林 宏	毎週火曜日 (第5除く)	13:00～16:00	健康マージャン
歌声カフェもえぎ野	もえぎ野台自治会館	090-8303-0153	鈴木 加代子	第4木曜日	13:00～15:00	歌声カフェ
集いの場もえぎ野	もえぎ野台自治会館	090-6042-0260	山森 久子	毎週火曜日	13:00～16:00	体操・レクリエーション・園芸
歌声喫茶カンナ	利根町保健福祉センター	070-7477-4233	石井 達雄	第4月曜日	14:00～15:30	歌声喫茶
TONE ウェルネス きんとれ会	日本ウェルネス スポーツ大学	090-1859-8449	小島 和彦	第2・第4水曜日	13:30～15:30	ストレッチ・ 筋トレ運動
早尾台ボランティアの会 カフェ「みなくーる」	早尾台自治会館	68-5927	雲野 厚子	第1水曜日	10:00～16:00	カフェ
利根町漢の料理同好会	利根町文化センター	090-8890-2207	安藤 芳弘	第2、火・日 第4日曜日	9:00～12:00	料理
ひまわりカフェ	いこいの家ひまわり (羽根野 684-61)	080-5490-1937	大森 孝	毎週火・木・土	10:00～12:00 13:00～16:00	カフェ
歌声ひまわり	いこいの家ひまわり (羽根野 684-61)	090-9840-2447	西脇 久夫	第2・第4金曜日	13:00～15:00	歌声カフェ
歌の会 すみれ	アサヒの家 (早尾 200-182)	68-7379	錠 康代	第1・第3金曜日	13:30～15:30	歌
羽根野台囲碁・将棋愛好会	羽根野台 区民センター	68-8250	石村 利秋	毎週水曜日 毎週日曜日	9:00～12:00 13:00～17:00	囲碁

『住民交流通いの場』を利用することにより、閉じこもりの防止や心身の健康維持、要介護状態の予防が期待できるとともに住民同士のつながりによる支え合いの関係が構築できます。『住民交流通いの場』は、支援や介護が必要になっても住み慣れた地域の中で自分らしく暮らしていくための、地域における助け合い体制のひとつです。

－『住民交流通いの場』の実施団体を募集しています－

*事業の内容、実施方法、活動費の補助などの詳細については、町公式ホームページまたは、利根町地域包括支援センターまでご確認ください。(URL:<https://www.town.tone.ibaraki.jp/sp/page/page004488.html>)

【問い合わせ】利根町地域包括支援センター ☎ 68-2211 (内線 130)

布佐駅自転車駐車場（東口）の定期使用受け付け（一次募集）のお知らせ

令和7年度の定期使用受け付け（一次募集）を開始します。4月1日以降のご使用を希望する方は、必ず申請してください。

窓口、LINEのどちらでも申請が可能です。キャッシュレス決済はLINEから申請した方のみ可能となりますのでご注意ください。



- 受付期間：1月16日（木）～2月5日（水）
- 使用期間：4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
- 募集台数：自転車 600台 原動機付自転車（125cc以下）：50台
- 使用料金：自転車 4,200円/年 原動機付自転車 8,400円/年

○申請方法：①・②どちらか一方から申請してください。

①LINE申請：「我孫子市LINE公式アカウント」を友だち追加し、申請してください。

②窓口申請：申請書（自転車駐車場管理棟に用意）に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。
※申請は1人1台に限ります。

○使用料の納付

①LINE納付：LINE上でキャッシュレス決済を行ってください（クレジットカード・PayPayに対応。現金不可）。

②窓口納付：3月上旬に郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。定期シール交付時に領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

○交付について：領収書（またはLINEの画面）を管理棟に持参し、定期シールの交付を受けてください。

○交付日時：3月19日（水）～3月27日（木）6:30～9:30 ※3月23日（日）を除く

・3月28日（金）～3月31日（月）6:30～18:30

・4月1日（火）以降 6:30～9:30 ※日曜日を除く

○免除制度：生活保護家庭の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの方は、使用料の免除制度を受けることができます。詳しくは問い合わせください。

※窓口申請のみ可（LINE申請は不可）

※申請方法から定期シール交付までの詳細や二次・三次募集については、駐車場に掲示のチラシや下記QRコード（我孫子市ホームページ）をご確認ください。

○一時使用：一時使用される方は、券売機で駐車券を購入してください。

一時使用料自転車 100円/12時間

原動機付自転車 200円/12時間



▼問い合わせ

公益社団法人 我孫子市シルバー人材センター

☎ 04-7193-8091

平日（8:30～17:00）

※LINE申請については、我孫子市役所交通政策課（☎ 04-7185-1369）まで問い合わせください。

検針員募集中! **ワークOK!**
お気軽にお問い合わせください。

テスコ株式会社 ☎ 029-893-4027
茨城県牛久市神谷6-41-28

